

## 保存血清の破棄について

従来、肝臓病の研究には患者さんの血清が必要でした。

当院では開院時より、難治性のB型・C型ウイルス性肝炎、特殊な肝臓疾患、原因不明の肝臓疾患などの患者さんが受診された際に、十分な説明を行い、同意書にご署名をいただいたうえで、研究用血清の保存を行ってまいりました。

患者さんのご協力により、全国の第一線で研究を行っている先生方との医学共同研究に参加することができ、肝臓病の新たな治療法や診断法の確立に貢献してまいりました。

一方で、ウイルス肝炎の治療は大きく進歩し、現在では多くの症例で治癒・長期制御が可能な時代となりました。それに伴い、血清を用いた肝臓病研究は大幅に縮小しております。

当院で保存している血清は、2008年(平成20年)9月1日から2019年(平成31年)5月14日までの間に採取された約300検体です。多くはウイルス性肝炎の治療前検体であり、かつては治療難治例の解析などに使用しておりました。しかし治療法の進歩により難治例はほぼ見られなくなり、令和に入ってからには新たに保存血清のご協力をお願いした患者さんはいらっしゃいません。また、保存血清の利用もこの約10年間ありません。

今後使用の見込みがない血清を漫然と保管し続けることは適切ではないと判断し、**現在保存されている血清については、一旦すべて破棄する方針**といたしました。

保存血清はすべて患者さんの同意のもとで保管しておりますが、**どうしても過去の血清を引き続き保存してほしい**というご希望がございましたら、**2026年2月末日**までに、当院受付(018-867-7411)までご連絡ください。ご連絡をいただいた方の血清につきましては、引き続き保存いたします。

なお、今後あらためて血清保存が医学的に必要と判断される患者さんが受診された場合には、改めて血清保存のお願いをさせていただきます。その際には、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2026年1月31日 くらみつ内科クリニック 院長 倉光智之)